

平成 26 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名：株式会社ハウスフリーダム
 代表者名：代表取締役社長 小島 賢二
 （コード：8996 福証 Q-Board）
 問合せ先：取締役経理部長 太田 伸一
 （TEL：072-336-0503）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 20 日開催予定の第 19 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。また、これに伴い号数の繰下げを行うものであります。
- (2) 議決権を有しない单元未満株主の権利を定めるため定款第 9 条（单元未満株式についての権利）を新設し、これに伴い現行定款第 9 条以下の条数を繰下げるものであります。なお、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）及び第 8 条（单元株式数）につきましては、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、平成 25 年 5 月 17 日開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日として、発行可能株式総数を 13 万株から 1,300 万株、单元株式数を 1 株から 100 株に変更する旨の定款変更決議をしております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～5 (条文省略) (新設)	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～5 (現行どおり) <u>6 生命保険の募集に関する業務及び契約締結の媒介に関する業務</u>
<u>6</u> (条文省略)	<u>7</u> (現行どおり)
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(新設)	<u>(单元未満株式についての権利)</u>
	<u>第 9 条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>

<p>第9条～第36条 (条文省略)</p>	<p>1 <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>2 <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利</u></p> <p>第10条～第37条 (現行どおり)</p>
------------------------	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 3 月 20 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 3 月 20 日 (木)

以 上